## 常務理事 事務長 課長 係 健康保険 育児休業等終了時報酬月額変更届 月 令和 日提出 事業所 受付印 整理記号 事業所 所在地 者 事業所 名 称 社会保険労務士記載欄 事業主 名 等 氏 名 電話番号 育児休業等を終了した際の標準報酬月額の改定について申出します。 (健康保険法施行規則第38条の2及び厚生年金保険法施行規則第10条) 令和 年 月 関東めっき健康保険組合理事長あて 住所 電話 ( ) 氏名

被保険者欄	① 被保険者 整理番号	号														_	_						
	② 被保険者 氏 名				(名)			③ 被保険者 生年月日 7. 9.			年				日					\	\	\	/
	④ 子の 氏名	(アリカ <sup>*</sup> ナ) (氏)			(名)		(5)	子 の 生年月日	7.平成 9.令和		年	A		I E		⑥ 育児休業等 終了年月日	Э.		年		月		B
	7	支給月 給与計算の 基礎日数		⑦ 通貨			(イ) 現物		C	⑤ 合計				8									
	給 与 支給月 及び 報酬月額		月	日			円			円					円	総計							円
			月	В			円			円					円	9 平均額							円
			月	В			円			円						(10) 修正平均額							円
	_	健		厚	12				(13)		遡及支払額				14)								
	従前標準 報酬月額	千円 千円			昇給 降給	月		·給 2. 降給	遡 支払額						改定年月			年			月		
	⑤ 給 与 締切日・ 支払日	締切日	B	支払日 当月 日 翌月	66 備考	該当	する項目を○で囲んでください。												)				
	切 月変該当 の確認			等を終了し 木業を開始		日に引き続いせんか。	て、	該当する場合は	チェックしてくた		h		*			等を終了し 木業を開始					きません	<b>ύ</b> 。	

## 〇 育児休業等終了時報酬月額変更届とは

プレス・イドン 1 67 代別 17 後久 と居こら 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」による満3歳未満の子を養育するための育児休業等(育児休業及び 育児休業に準ずる休業)終了日に3歳未満の子を養育している被保険者は、一定の条件を満たす場合、随時改定に該当しなくても、育児休業終了日 の翌日が属する月以後3カ月間に受けた報酬の平均額に基づき、4カ月目の標準報酬月額から改定することができます。 ただし、育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始した場合は、この申出はできません。